

滑走式マイクローム
(JMDNコード)15159000
一般医療機器

リトラーム REM-710

【警告】

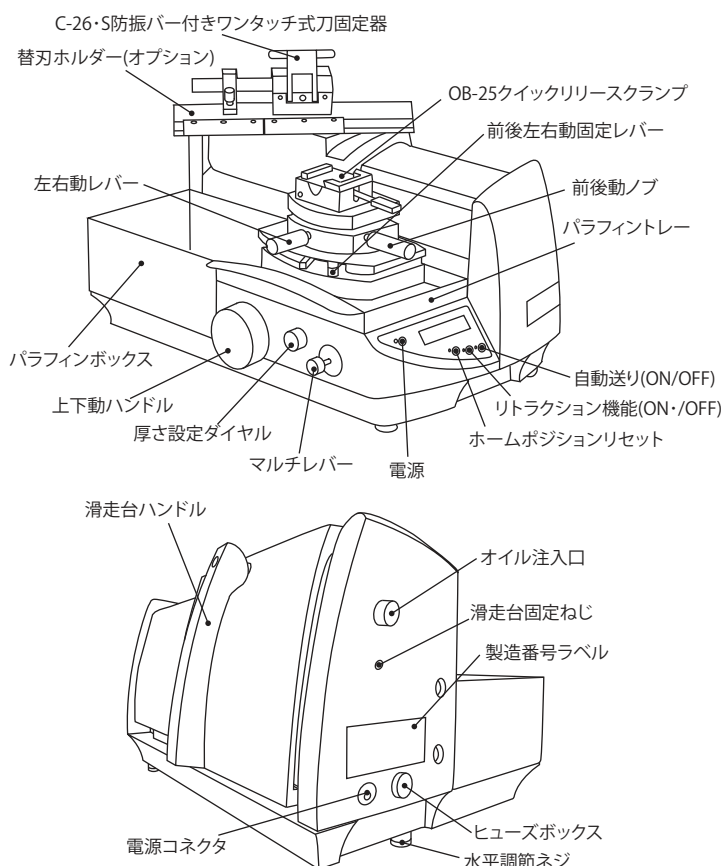
・マイクローム用の替刃・その他一本刀などのマイクローム刀は非常に鋭利であるため取り扱いには注意する。・仕様に表記された電源電圧以外の電圧で使用しない。・機器を分解したり改造したりしない。・刀固定器と替刃ホルダーはしっかりと固定する。

【禁忌・禁止】

・マイクローム刀や替刃の刃先に触れたり、落としたり、刃の軌道の上に手を置いたりしない。・包埋ブロックを脱着するときは替刃ホルダーやマイクローム刀を近付けない。・ワンタッチ式ナイフホルダー固定器の固定や開放操作を片手で行わない。・替刃を装着したまま、ワンタッチ式ナイフホルダーを調整しない。・不安定な場所にマイクロームを置かない。

【形状・構造及び原理等】

[各部の名称]



【必要とする設備】

AC100V電源コンセント

【原理】

パラフィンなどで包埋された包埋ブロックを、試料固定器に固定し、試料台を上昇させることで、薄切の厚さを規定する。

ナイフホルダーに替刃ホルダーなどのマイクローム刀を固定し、刃物台を軌道面に沿って前後に動かすことで、規定された厚さ分だけ、包埋ブロックを薄切する事が出来る。

【性能、使用目的、効能又は効果】

医療用マイクローム

【操作方法又は使用方法等(用法・用量を含む)】

以下の手順の詳細は取扱説明書のP.9「6.操作方法」をご参照ください。

- ① 上下動ハンドルを反時計方向へ回す、又はマルチレバーを下に押して、標本固定器を一番下に下げる。
- ② 包埋ブロックを標本固定器に固定する。
- ③ 替刃ホルダーを、ワンタッチ式ナイフホルダー固定器に固定する。
- ④ 滑走台のハンドルを持って、ナイフ刃先を包埋ブロックの上に移動する。
- ⑤ 上下動ハンドルを時計方向へ回す、又はマルチレバーを上を押して包埋ブロックを刃先へ近付ける。
- ⑥ 標本固定器の前後左右動固定レバーを後側に押して緩めて、前後左右動ノブを操作して、包埋ブロックと刃を平行にする。
- ⑦ 標本固定器の前後左右動を、前後左右動固定レバーを手前に引いて固定する。
- ⑧ 滑走台を前後に往復運動させながら、上下動ハンドルを少しずつ時計方向へ回し、包埋ブロックを粗削りする。
- ⑨ 薄切目盛を希望の厚さに設定する。
- ⑩ 薄切送りレバーを手前に引いた後、滑走台を手前にゆっくり滑走させ薄切する。
- ⑪ 使用後は清掃する。(詳細は取扱説明書のP.12「7.使用後のお手入れ」を参照してください)

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書の関連項目をご参照ください。

- ・【警告】、【禁忌・禁止】事項をお守り下さい。ケガや器機の破損、動作不良につながる恐れがあります。
- ・マイクローム刀の刃先は鋭利です。替刃の交換、替刃ホルダーやマイクローム刀の着脱・調整、標本の着脱、その他マイクローム刀の付近で作業を行うときは、最後部のマグネットストッパーで刃物台を動きにくくするなどの対応を行い、注意して作業してください。
- ・修理技術者以外の方は、分解・改造はしないでください。
- ・ちりやほこりの多い場所、高湿度や酸性の強い場所での使用禁止。
- ・パラフィンを除去するためにお湯を使う場合は、やけどに注意してください。
- ・台が傾いていたり、マイクロームの水平が取れないような場所には設置しないでください。
- ・振動の少ない場所へ設置してください。冷凍機を使用している器機など、振動を起こすような機器と同じ場所に置かないでください

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

〔耐用期間〕

- 装置名 ： リトラーム
- 型式 ： REM-710
- 耐用期間 ： 製造出荷後 10年
- 条件 ： 取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係る事項を順守し、定期的に日常点検・保守点検を実施すること。
点検結果により、下記に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。
保守部品として供給される主要な構成部品は下表の通り。

主要な構成部品名	使用耐用年数
滑走台(ベアリング)	10年
試料台	10年
試料台送り機構	10年
ワンタッチ式ナイフホルダー固定器	10年

※ここに記載した装置の耐用期間及び主要な構成部品の使用耐用年数は保証期間ではなく、上記の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

【保守・点検に係る事項】

〔使用者による保守点検事項〕

使用後に清掃してください。また、定期的に所定の場所へ、指定された油を注油してください。詳細は取扱説明書のP.12「7.使用後のお手入れ」をご参照ください。

〔業者による保守点検事項〕

- ・滑走台(ベアリング) 五年毎の定期的なメンテナンスが必要。
- ・主要な構成部品 五年毎の定期的なメンテナンスが必要。

【包装】 1台

【製造業者又は輸入販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造・販売
名 称:大和光機工業株式会社
住 所:埼玉県朝霞市膝折町 2-14-13
電話番号:048-465-2314